

# コロナ自粛もいよいよ出口が見えてきた!



埼玉県議会でも新型コロナウイルス感染症対策としてソーシャルディスタンス(社会的距離)を取るオンライン飲み会やります!鈴木正人とオンラインを通じて一杯やりながら政治を語りたい方はご連絡ください。

埼玉県は、まだ緊急事態宣言下にあるが、39県では解除されましたね。県では、一時は一日58人の感染者と、陽性と判定されても自宅待機している方が357名にも及ぶ状態です。いよいよ新型コロナウイルス感染症によるこの新聞を書いている現在(五月十八日)では、一日の感染者数も一桁台が一週間続いている状態ですよ。

PCR検査の陽性率もピーク時の15.6%から0.8%まで下がっており、いよいよ出口も見えてきましたね。皆様のご努力に心より感謝申し上げます。共に、あともう一息!頑張りましょう。ただし、仮に緊急事態が解除されたとしても、コロナ禍前のような日常へすぐに戻る事は実際難しいですね。先に知事が打ち出した出口戦略、彩の国「新しい生活様式」安心宣言を見ても、彩の国「新しい生活様式」評議会が確認した上で、感染リスクのやや高い施設・事業のうち、事業継続を要請し、飲食サービスを伴うもの(飲食店、葬祭業等)と、感染リスクのやや高い施設・事業のうち、事業継続・自粛を要請していない(卸売業、小売業、居酒屋、ホテ

緊急事態宣言の一部解除も決まり、埼玉県も出口戦略へ。

埼玉県は、まだ緊急事態宣言下にあるが、39県では解除されましたね。県では、一時は一日58人の感染者と、陽性と判定されても自宅待機している方が357名にも及ぶ状態です。いよいよ新型コロナウイルス感染症によるこの新聞を書いている現在(五月十八日)では、一日の感染者数も一桁台が一週間続いている状態ですよ。

PCR検査の陽性率もピーク時の15.6%から0.8%まで下がっており、いよいよ出口も見えてきましたね。皆様のご努力に心より感謝申し上げます。共に、あともう一息!頑張りましょう。ただし、仮に緊急事態が解除されたとしても、コロナ禍前のような日常へすぐに戻る事は実際難しいですね。先に知事が打ち出した出口戦略、彩の国「新しい生活様式」安心宣言を見ても、彩の国「新しい生活様式」評議会が確認した上で、感染リスクのやや高い施設・事業のうち、事業継続を要請し、飲食サービスを伴うもの(飲食店、葬祭業等)と、感染リスクのやや高い施設・事業のうち、事業継続・自粛を要請していない(卸売業、小売業、居酒屋、ホテ

# やまわらめか新聞

第111号

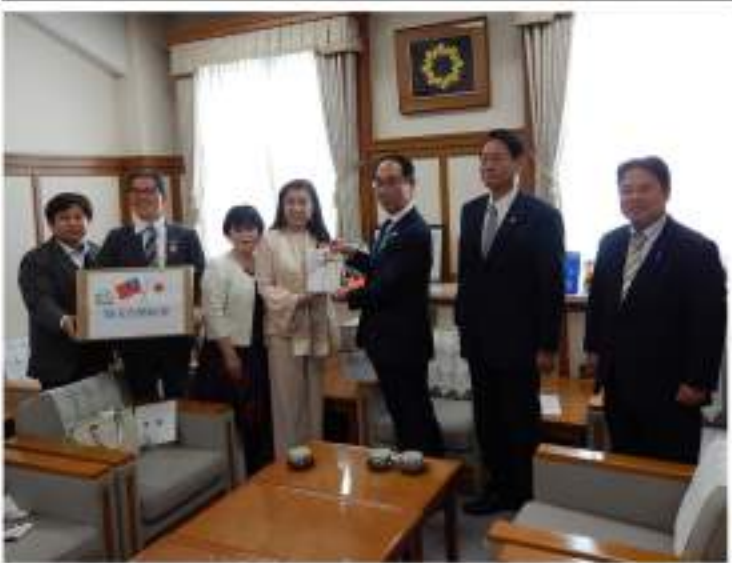
発行者 無所属県民会議 県議会議長鈴木正人  
〒353-0002 志木市中央1-1-2  
TEL048-476-7525 FAX048-476-7526

県政レポート2020 **suzuki masato No.111**  
埼玉県議会議員 無所属県民会議 E:mail [suzukisec@gmail.com](mailto:suzukisec@gmail.com)  
**鈴木正人**  
ホームページ <http://www.trans.ne.jp/masato/>

## 新型コロナ対策一般会計511億781万円の補正予算などを可決

### 令和2年4月臨時会報告

感染拡大防止策・医療提供対策の整備に209億5700万円  
雇用の維持と事業の継続に200億6963万円



埼玉台湾総会の皆さんから埼玉県にサージカルマスク5,000枚が寄付され 埼玉県議会 日台友好議員連盟副会長として同席

令和2年4月30日に臨時会が招集され、新型コロナウイルスへの追加対策として、総額511億781万円の補正予算案、新型コロナウイルス感染症対策推進基金条例など議案4件、議員提案による決議「新型コロナウイルス感染症対策における埼玉県中小企業・個人事業主支援金の支給対象の弾力的運用に関する周知徹底及び速やかな支援金の支給を求める決議」案が全会一致で可決されました。

その後、埼玉県は5月11日に、新型コロナウイルスの感染拡大で経営難に陥っている中小企業や個人事業主に10万円の追加支援金を支給するため、一般会計総額約53億円の令和2年度補正予算を専決処分いたしました。

第1弾の中小企業などへの支援金給付(最大30万円)の申請受け付けを5月7日から開始。政府の緊急事態宣言が5月末まで延長されたことに伴い、追加支援金の支給を決めた。追加支援金の申請は6月1日から受け付ける予定です。

## 令和2年埼玉県議会4月臨時会で可決された内容について

### 一般会計補正予算(第3号)

一般会計 **511億781万円**  
(補正後累計 2兆125億4,245万3千円)

主な内容

- 感染拡大防止策と医療提供体制の整備 209億5,669万9千円  
・マスク・消毒液等の確保・救急体制の強化と救急の早期発見・医療提供体制の強化・情報発信の充実 等
- 雇用の維持と事業の継続 200億6,963万円  
・中小企業に対する資金貸付支援・事業継続に陥っている中小・小規模事業者等への支援 等  
(・債務負担行為の認定(中小企業に対する資金貸付支援) 総額 189億3,382万9千円)
- 新型コロナウイルス感染症対策推進基金の設置・積立 100億3,028万5千円

### 検査・医療提供体制の強化

新たな検査体制の構築 及び 600床の病床確保

(1) 医療従事者PCRセンターの創設 4億1,400万円  
かかりつけ医の紹介で迅速PCR検査を実施する検査センター(防務員館内に設置)の設置

(2) 入院患者の医療体制の強化 51億 837万9千円  
・重症患者等への対応  
・看護職員手当てへの補助  
・重症患者の宿泊費補助  
・病床確保に伴う空床への補助  
・入院患者受入に対する協力金

### 軽症者等の宿泊療養施設の確保

宿泊療養施設の借り上げ 約**1,000**室分

主な内容 60棟3,553万6千円  
入院が必要ない軽症者等が療養するための  
①民間宿泊施設の借り上げ  
②各施設における体制整備  
(1施設につき)  
・医師1人(日中常駐、夜間オンコール)  
・看護師2人(常駐) など

(参考)病床確保目標

重症・重傷	12
重症	48
中等症	400
軽症(要入院)	140
計	600
軽症・無症状	1000

### 中小企業に対する資金繰り支援

制度融資枠の大幅拡大 **3,600億円 → 8,000億円**  
(+4,400億円) 過去最大規模

資金名称	新型コロナウイルス感染症対応資金	経常資金	制度融資	制度融資(個人事業主)
利率	実利率A16% (4.5%~10%)	実利率A15%	実利率A5%	実利率A5% (見込)
利率	0.5% (2020年4月1日~2021年3月31日)	0.5%	0.5%	0.5%
保証料	0%	0.5%	0.5%	0.5%
融資限度額	3,000万円	1億0,000万円	1億円	1億円
融資期間	10年以内(期間5年以内)	10年以内(期間3~5年以内)	5年以内	5年以内
返済額	5,000億円	600億円	800~1,000億円	

## 彩の国「新しい生活様式」安心宣言



波、第三波にも備えなければなりません。

消費税率0%凍結も必要!

特に、経済はとてつもない痛みをすでに受けていて、あちこちで倒産の危機を訴える悲鳴が上がっています。埼玉県も中小企業・個人事業主支援金や、年間無利子、保証料0%の「新型コロナウイルス」の「新しい生活様式」安心宣言

凍結も必要!

特に、経済はとてつもない痛みをすでに受けていて、あちこちで倒産の危機を訴える悲鳴が上がっています。埼玉県も中小企業・個人事業主支援金や、年間無利子、保証料0%の「新型コロナウイルス」の「新しい生活様式」安心宣言



# 令和2年埼玉県議会4月臨時会で可決された内容について(続き)

# 埼玉県・地元補助金情報(志木市)

魅力ある地域づくり事業

## 中小企業・個人事業主等への支援

企業支援 総合支援

支援金の支給 総額**121億円** (20~30万円/社 500万円/組合)

### 1 埼玉県中小企業・個人事業主支援金

新型コロナウイルス感染症の対策により、経営上の影響を受けている県内中小企業・個人事業主を支援する

### 2 埼玉県業種別組合応援金

顧客減少や感染防止などに對する優れた取組を行う組合を支援する

#### 支援対象

県内中小企業・個人事業主で、4月8日から5月6日までの間、7割以上休業する者  
ただし、休業については証明も含め弾力的に取り扱うとする。

#### 支援額

20万円又は30万円(複数の事業所を有する場合)

#### 支援対象

顧客減少や感染防止などの適切な事業(キャッシュレス化等)を実施する業種別組合

#### 支援額

上限額500万円/組合

## 埼玉県の中小企業・個人事業主支援金の特徴

- 支援対象: 業種の縛りをかけず、休業理由を問わない
- 支援金額: 基本額20万円(特別額、千葉の基本額は10万円)

休業期間の取扱い  
※休業の認定は、休業期間が20日以上であること、休業の連続性、休業日の連続性、休業日の連続性がない場合、休業日の連続性を認め、休業日の連続性を認めない場合、休業日の連続性を認めない。



## 埼玉県の中小企業・個人事業主支援金の概要

目的: 新型コロナウイルス感染症により、経営上の影響を受けている県内中小企業・個人事業主の事業継続や事業再開に向けた取組を支援する

支援対象: 県内中小企業・個人事業主で、4月8日から5月6日までの間、20日以上休業するもの

- 業種の縛りをかけない!
- 自衛申請の有無を問わない!
- 売上げの多寡を問わない!
- 休業日の20日は連続でなくても可!
- 休業の認定も特例を認め弾力運用!
- 通常に比し厚い基本額!
- 光熱水費や家賃負担など使途自由!

## 「商都しき」再興プロジェクト(志木市)

【目的】駅前から市の中心部へと続く新たな人の流れを創出するため、「地域活性化」と「シティプロモーション」という2つの柱を軸に、市の魅力向上につながる事業を展開する。

### 【概要】※2年計画事業の1年目

- 地域活性化事業として、いろは親水公園に飲食提供施設(民設民営)、複合遊具などを整備する。
- シティプロモーション事業として、PR動画の制作とご当地グルメの開発を行う。

いろは親水公園の魅力増進事業(2,900万円)

記念メディア(ふるさとPR動画等)作成(576万円)



要望額: 1,700万円(総事業費: 3,544万円)

志木駅前から市中心部へと新たな人の流れを創出する、志木市の「商都しき」再興プロジェクトを埼玉県として、総事業費の約半分1700万円の補助金が出る事となりました。いろは親水公園にBBQ場、プレイパーク、ウォーター遊具が整備され、さらにはふるさとPR動画配信、志木のご当地グルメの開発などに使用される見込みです。

## 支援金・給付金情報

### 埼玉県中小企業・個人事業主支援金の申請について

5月7日(木)から申請開始

受付時間: 平日・休日とも9:00~18:00  
電話番号: 0570-000-878(ナビダイヤル) 又は 048-830-8291

### 埼玉県中小企業・個人事業主支援金の概要

目的: 新型コロナウイルス感染症により、経営上の影響を受けている県内中小企業・個人事業主の事業継続や事業再開に向けた取組を支援する

支援対象: 県内中小企業・個人事業主で、4月8日から5月6日までの間、20日以上休業するもの

支援額: 20万円  
30万円(複数の事業所を有する場合)

### 埼玉県の中小企業・個人事業主支援金の特徴

- 支援対象: 業種の縛りをかけず、休業理由を問わない
- 支援金額: 基本額20万円(特別額、千葉の基本額は10万円)

### 中小企業・個人事業主等への支援

支援金の支給 総額**121億円** (20~30万円/社 500万円/組合)

## 持続化給付金に関するお知らせ

持続化給付金とは?  
感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を支援し、再興の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を支給します。

給付額: 中小法人等は200万円、個人事業者等は100万円  
※ただし、数回にわたって給付金が振り込まれます。

### 給付対象の主な要件

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、前月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者。
- 2019年以前からの事業による事業収入(売上)を計っており、今後も事業を継続する意図がある事業者。
- 法人の場合は、①前年度の売上又は出資の総額が10億円未満、又は、②上記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が2000人以下である事業者。

相談ダイヤル: 0120-115-570  
【IP電話専用】03-6831-0613

## 宿泊療養者受入施設 確保状況

施設名	受入室数	受入開始日
1 アパホテルさいたま新都心桜北(223室)	111室	4月15日
2 ホテルヘリテイジ(199室)	151室	4月30日
3 東横INNつくば桜以三郷中央駅(220室)	153室	5月8日
4 入間第一ホテル(131室)	99室	5月11日
5 施設受 A	151室	5月中旬
6 施設受 B	171室	5月中旬
7 国立女性教育会館(160室)	99室	6月上旬
8 施設受 D	120室	6月上旬

合計 1,055室

## 医療従事者などエッセンシャルワーカーのための ところの相談窓口の開設

感染の不安や多忙な業務、周囲の意見など、経験したことのないストレスの中、感染症対策や社会復帰のために使命感を持って働いているエッセンシャルワーカー(※)の方を対象として、専用の電話相談窓口を開発しました。

相談窓口: 埼玉県立精神保健福祉センター(伊奈町)  
電話番号: 048-723-6888  
開設: 5月11日(月)から  
時間: 月~金 9:00~17:00  
対象者: (1)医療従事者 (2)福祉施設従事者 (3)その他のエッセンシャルワーカー

# 4月臨時会以降の新型コロナ県関連対策について

## 緊急事態措置期間の延長に伴う中小企業・個人事業主への追加支援

名称: 「埼玉県中小企業・個人事業主追加支援金」  
目的: 緊急事態措置期間の延長に伴い、厳しい経営状況に置かれている県内中小企業・個人事業主に対して埼玉県中小企業・個人事業主追加支援金を支給する  
支援金額: 10万円/1事業者  
予算規模: 5.3億円(既定予算と合わせて17.2億円)  
申請手続: 令和2年6月1日から同年7月17日まで原則電子申請で受付  
支給対象要件:  
・5月12日から5月31日までの間に8割以上休業している中小企業、個人事業主  
・業種の縛りをかけず、休業理由を問わない  
・2019年の売上げの月平均が15万円以上あること  
・休業日の決定については弾力的に運用  
①継続休業日や定休日:1日 ②売上げがなかった日:1日  
③営業時間短縮:0、5日 ④店内営業を休止しデリバリー・テイクアウトのみ営業:0、5日

## 自動車税(種別割)の定期課税について

納期限: 6月1日(月)  
新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応:  
●徴収猶予  
●納期が過ぎても納税が困難な方は相談ください。  
●障害者の方への減免  
令和2年度課税に限り、全額減免(上限あり)である申請期間(7月31日(金)まで、2か月延長)とした。  
【国庫預金(滞り)】6月又は7月の申請も可決します。

《お問い合わせ先》自動車税コールセンター  
050-3786-1222  
＜平日の午前9時30分～午後5時15分＞

## 一人10万円特別定額給付金

### 特別定額給付金について

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(令和2年4月20日閣議決定)」により、感染拡大防止に緊急かつ効果的な取り組みで迅速かつ的確に対策への支援を行うため、特別定額給付金事業が実施されます。

- 給付対象者及び受給権者: 給付対象者は、基本日(2020年4月27日)において、住民基本台帳に記録されている方。受給権者はその方が属する世帯の世帯主
  - 給付額: 給付対象者一人につき10万円
  - 給付金の申請及び給付方法
- 感染拡大防止の観点から、給付金の申請は次の(1)及び(2)を基本とし、給付は原則として、申請者の本人名義の銀行口座への振り込みにより行います。
- (1)郵送申請方式  
市から受給権者あてに郵送された申請書に振込先口座を記入し、振込先口座の暗証番号と本人確認書類の写しとともに市に郵送してください。  
※ 申請書については、5月下旬頃一斉発送できるよう現在作業を進めております。もうしばらくお待ちください。(6月上旬から:申請書を郵送いただいた方から順次口座へ振込み)
- (2)オンライン申請方式(マイナンバーカード所持者が利用可能)  
世帯主の方がマイナンバーカードから必要事項(連絡先、給付対象者の氏名、振込先口座等)を入力した上で、振込先口座の暗証番号をアップロードし、電子申請(電子署名により本人確認を実施するため、本人確認書類は不要)してください。(5月1日より)